Ksisnetだより
発行:Ksisnet事務局
令和3年 7月 20日
Vol.95

「情報セキュリティ10大脅威2021」（組織）
5位　ビジネスメール詐欺による金銭被害

IPA（情報処理推進機構）が公開している「情報セキュリティ10大脅威2021」において、「組織」の視点からは、**「ビジネスメール詐欺による金銭被害」**が脅威の５位として選出されています。

ビジネスメール詐欺（BEC）は、取引先や経営者とやりとりするようなビジネスメールを装い、巧妙に細工されたメールのやりとりで企業の金銭を取り扱う担当者を騙し、攻撃者（犯人）の用意した口座へ送金させる詐欺の手口です。2017年から確認されている手口ですが、メールの内容が巧妙化し、攻撃が継続していることから、引き続き警戒して下さい。

攻撃手口

○取引先との請求書の偽装
取引先と請求に係るやりとりをメールで行っている際に、攻撃者（犯人）が取引先になりすまし、攻撃者（犯人）の用意した口座に差し替えた偽の請求書等を送りつけ、振り込ませる。

○経営者等へのなりすまし
企業の経営者等になりすまし、従業員に攻撃者（犯人）の用意した口座へ振り込ませる。

○窃取メールアカウントの悪用
従業員のメールアカウントを窃取し、アカウントを乗っ取った上で、その従業員の取引実績のある別の企業の担当者へ、攻撃者（犯人）の用意した口座を記入した偽の請求書等を送りつけ、振り込ませる。

○社外の権威ある第三者へのなりすまし
弁護士や法律事務所といった社外の権威ある第三者へなりすまし、企業の財務担当者等に対して、攻撃者（犯人）の用意した口座へ振り込ませる。

○詐欺の準備行為と思われる情報の窃取
詐欺を実行する前の準備行為として、標的組織の情報を窃取する場合があります。
例えば、攻撃者（犯人）が詐欺の標的とする企業の経営者や経営幹部、または人事担当等の特定任務を担う従業員になりすまし、企業内の他の従業員の個人情報等を窃取します。

攻撃者は、取引に関する情報や経営者に関する情報等を何らかの方法により入手し、本当の取引先や経営者であるかのように偽装している！！

事　例

① 新型コロナウイルス感染症を話題にしたメール

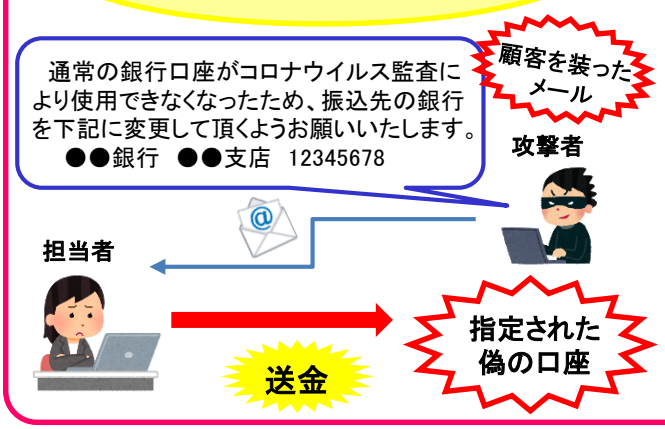

② 企業の代表者を騙るメール

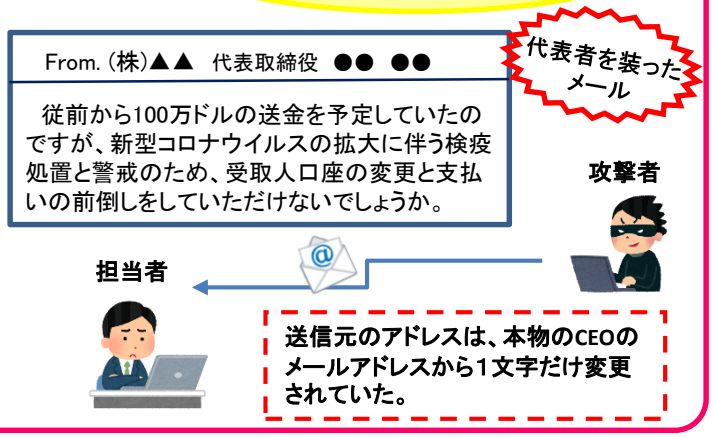

（IPA「『情報セキュリティ10大驚異2021』を決定」を基に作成）

「情報セキュリティ10大脅威 2021」の詳細については、下記ウェブサイトで公開されています。
https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2021.html

対策／対応

● 被害の予防（被害に備えた対策含む）

「情報セキュリティ対策の基本」（※１）を実施

＜メールの真正性の確認＞

〇メール以外の方法で事実確認
　振込先の口座変更等がある場合、電話やFAX等メール以外の方法で取引先に確認する。

〇普段とは異なるメールに注意
　普段とは異なる言い回しや、表現の誤り、送信元のメールドメインに注意する。

〇過剰に判断を急がせるメールに注意
　至急の対応を要求するなど、担当者が真偽を確認する時間を与えないようにする手口も考えられる。真偽を確認するフローを事前に策定するなど準備をしておく。

〇電子署名の付与
　取引先との間で請求書等の重要情報をメールで取り扱う場合は電子署名によるなりすまし防止の対策も有効である。

＜メールアカウントの適切な管理＞

　ビジネスメール詐欺では、攻撃や被害に遭う前に何らかの方法でメールが盗み見られている場合があるため、パスワードの適切な管理やログイン通知機能等で不正ログイン対策を行う。

● 被害を受けた後の対応

①CSIRT（※２）への連絡　　③踏み台や詐称されている組織への連絡
②警察に相談　　④影響調査および原因の追究、対策の強化

CSIRT（※２）･･･企業や行政機関などの組織内に設置され、コンピュータシステムやインターネットなどのネットワークに保安上の問題や事故が生じた際に対応する専門チームのこと。

「情報セキュリティ対策の基本」（※１）

攻撃の糸口	情報セキュリティ対策の基本	目的
ソフトウェアの脆弱性	ソフトウェアの更新	脆弱性を解消し攻撃によるリスクを低減する
ウイルス感染	セキュリティソフトの利用	攻撃をブロックする
パスワード窃取	パスワードの管理・認証の強化	パスワード窃取によるリスクを低減する
設定不備	設定の見直し	誤った設定を攻撃に利用されないようにする
誘導（罠にはめる）	脅威・手口を知る	手口から重要視するべき対策を理解する

参考　ＩＰＡ（情報処理推進機構）